

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術の実施件数
(実施期間:2023年1月1日~2023年12月31日)

1. 区分1に分類される手術

手術の件数(年間)

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

2. 区分2に分類される手術

手術の件数(年間)

ア 靭帯断裂形成手術等	0
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3. 区分3に分類される手術

手術の件数(年間)

ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術の件数

手術の件数(年間)

腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	49
--------------	----

5. その他の区分に分類される手術

手術の件数(年間)

人工関節置換術	0
乳児外科施設基準対象手術	0
ハ°-スーカ-移植術及びハ°-スーカ-交換術	12
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	0
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	0